

令和 6 年 3 月 28 日

社会福祉法人 薩摩川内市社会福祉協議会一般事業主行動計画

すべての職員が一人ひとりの個性を多様性として活かし、仕事と健全な家庭生活を両立させることができるよう、働きやすい職場環境をつくることによって、個々の持つ能力を最大限に発揮しつつ、地域社会に貢献する職場とするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日とする。

2 内 容

目標1 男女ともに育児目的の休暇並びに子の看護休暇の取得促進を図る。

また、男女ともに育児休業の取得率の目標を100%とする。

<対策>

令和6年 4月～ 就業規則や育児休業制度について全職員に再周知する

令和6年 4月～ 対象職員に育児休業並びに育児目的の休暇等の取得を促す

令和6年10月～ 育児休業、育児目的の休暇並びに子の看護休暇の取得状況を把握する

目標2 所定外労働を削減するため、毎週水曜日と毎月19日（育児の日）をノー残業デーとする。

<対策>

令和6年 4月～ 管理職を通じて職員にノー残業デーを周知する

令和6年10月～ 所定外労働の現状を把握及びノー残業デーの残業状況を把握する

令和6年11月～ 管理職へノー残業デーの現状を周知する

令和6年12月～ 各所属課所で問題点の検討を行う